

## 色彩基準／綾瀬市景観計画【別冊】＜景観形成重点地区（綾瀬シンボルロード）＞

エリア区分	適用箇所	色彩範囲			色彩範囲の許容割合 (面積比)
		色相	明度	彩度	
商業系エリア 沿道系エリア	ベースカラー (基調色)	5YR～5Y	2.0 以上 8.5 未満	3.0 以下	外壁各面の 4/5 以上
		その他		1.0 以下	
	サブカラー (補助色)	R系 GY系 G系	-	4.0 以下	外壁各面の 1/5 以下*1
		YR系 Y系		6.0 以下	
		その他		2.0 以下	
	アクセントカラー (強調色)	-	-	-	外壁各面の 1/20 以下*1
屋根色	R系 YR系 Y系	6.0 以下	3.0 以下	全体	
	その他		1.0 以下		
自然系エリア	ベースカラー (基調色)	5YR～5Y	2.0 以上 8.5 未満	3.0 以下	全体
		その他		1.0 以下	
	アクセントカラー (強調色)	-	-	-	外壁各面の 1/20 以下*2
	屋根色	R系 YR系 Y系	6.0 以下	3.0 以下	全体
		その他		1.0 以下	

\* 1 : サブカラー+アクセントカラー≦外壁各面の1/5

\* 2 : 1/20 以下については、サブカラー+アクセントカラーの利用も可能